平成２４年（フ）第１４５号
青森市富田１丁目18番８号　Ｂ棟
破産者　辻　　信行
１　決定年月日　平成25年５月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第５１号
静岡県富士宮市万野原新田3156番地の16
破産者　鶴見　幸雄
１　決定年月日　平成25年５月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２４年（フ）第１４９号
岡山県笠岡市園井179番地、住民票上の住所岡山県笠岡市中央町７番地27
破産者　小川　　操
１　決定年月日　平成25年５月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２４年（フ）第１１４２号
広島市安芸区上瀬野町267番地16
破産者　若林　典雅
１　決定年月日　平成25年５月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第４７号
山口県下関市伊倉新町２丁目１番13―203号グランマストアベニュー　Ａ棟、前住所横浜市都筑区中川中央１丁目３番11―604号
破産者　アイセントラルクリニックこと　今井　幸一
１　決定年月日　平成25年５月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２４年（フ）第１１１号
山口県下関市関西本町５番15号
破産者　谷村　　清
１　決定年月日　平成25年５月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２４年（フ）第１２０号
山口県下関市大字吉田1020番地８
破産者　竹本　義美
１　決定年月日　平成25年５月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第３９８８号
大阪府高槻市淀の原町33―14、開始決定時大阪府高槻市上土室２丁目２番１号
破産者　樋口　　亮
１　破産債権の届出期間　平成25年６月17日まで
２　一般調査期日　平成25年７月16日午後３時30分
平成25年５月21日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２６９号
大阪府泉南郡田尻町吉見958番地、前住所大阪府阪南市箱作2878番地の15―102号
破産者　古渕　憲一
１　破産債権の届出期間　平成25年６月20日まで
２　一般調査期日　平成25年７月30日午後２時
平成25年５月21日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第３９５号
大阪府和泉市伏屋町２丁目２番７―803号
破産者　重谷　咲子
１　破産債権の届出期間　平成25年６月24日まで
２　一般調査期日　平成25年８月27日午後１時30分
平成25年５月22日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第６６７号
大阪府岸和田市上松町3006番地かんまつ728ハイツ208号
破産者　和食おか林こと　岡林　光二
１　破産債権の届出期間　平成25年６月24日まで
２　一般調査期日　平成25年９月３日午後１時30分
平成25年５月22日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第６６８号
大阪府岸和田市上町36番６号
破産者　佳奈通商株式会社
１　破産債権の届出期間　平成25年６月24日まで
２　一般調査期日　平成25年８月27日午後２時
平成25年５月22日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第１９４７号
名古屋市名東区上社１丁目504番地の１　上社シティイハウスフレックス603号
破産者　細江　京一
１　破産債権の届出期間　平成25年６月28日まで
２　一般調査期日　平成25年８月20日午前11時５分
平成25年５月21日
名古屋地方裁判所民事第２部

破産管財人変更

平成２４年（フ）第６９号
長崎県南島原市有家町石田1152番地
破産者　有限会社島原きのこ
破産管財人　最上　次郎が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　西村　広平
平成25年５月16日　長崎地方裁判所島原支部

平成２４年（フ）第８０号
長崎県南島原市有家町石田1152番地
破産者　伊藤　昌弘
破産管財人　最上　次郎が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　西村　広平
平成25年５月16日　長崎地方裁判所島原支部

平成２４年（フ）第８１号
長崎県南島原市有家町山川228―８　グリーンコーポ梶原、住民票上の住所長崎県南島原市有家町石田1152番地
破産者　伊藤　昌睦
破産管財人　最上　次郎が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　西村　広平
平成25年５月16日　長崎地方裁判所島原支部

特別清算開始

平成２５年（ヒ）第２０３８号
東京都新宿区新宿１丁目６番３号
清算株式会社　株式会社ヘアトラストホールディングス
代表清算人　松岡　博之
１　決定年月日　平成25年５月20日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２５年（ヒ）第２０１６号
東京都新宿区西新宿３丁目20番１号
清算株式会社　日本食品販売株式会社
１　決定年月日　平成25年５月21日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

再生手続開始

平成２５年（再）第１号
福島市中町５番18号
再生債務者　福島県農林種苗農業協同組合
代表者代表理事　野尻　榮一
１　決定年月日時　平成25年５月20日午後５時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年６月７日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成25年７月５日から平成25年７月12日まで
福島地方裁判所第１民事部